

## 第5回 寝屋川市水道事業ビジョン審議会会議録

### 1 日時

令和7年10月29日（水）午前10時～午前11時22分

### 2 場所

上下水道局3階 北側会議室

### 3 出席者

（委員）※ 名簿順

惣田 訓、古田 尚央、村上 順一、北川 健治、中山 恵子

掛川 博夫、北野 紀美子、谷本 雅洋、田中 英子、林田 真依

10人（全11人）

（事務局）

妹尾上下水道事業管理者職務代理者、山下経営総務課長、

九條経営総務課課長、辻経営総務課長代理兼係長、小畠

### 4 次第

(1) 寝屋川市水道事業ビジョン(試案)の審議

(2) その他

### 5 配布資料

・ 資料12 答申への反映に関する検討事項

・ 資料13 寝屋川市水道事業ビジョン(案)

**(会長)**

ただいまより第5回寝屋川市水道事業ビジョン審議会を開催させていただきます。

本日は御多忙の中、御出席いただきましてありがとうございます。ただいま委員11名のうち、10名出席いただいております。したがいまして寝屋川市水道事業ビジョン審議会規程第6条第2項の規定により、本日の会議は成立いたしますので、これより第5回審議会を開催させていただきます。

それでは早速、本日の議題に入ってまいります。

本日でパブリック・コメント手続前の最終の審議会になりますので、水道ビジョン審議会としての意見の集約をしていきます。

それでは、まず事務局から資料の説明をお願いします。

**(事務局から資料12、資料13に沿って説明)**

**(会長)**

ただいま第4回の審議会で出された意見のまとめ、ビジョン案の説明がありました。それでは、御意見があれば伺いたいと思います。いかがでしょうか。

**(委員)**

資料12のNo.75です。「最大稼働率」という言葉が使われてますね。これは「利用率」の方がいいと思います。発電所とかで、稼働している場合と、利用している場合とがって、利用率と稼働率という言葉で表現する。この場合、ほとんどタンクだけですので、稼働するというイメージは持っていないんです。

**(事務局)**

こちらの「稼働率」という表現なんですけども、日本水道協会から出されているガイドラインがございまして、そちらに「最大稼働率」という指標がございますので、それをそのまま使わせていただいているということでございます。本市は浄水をしていませんので、「稼働」というのがイメージにそぐわないというところがあるかと思いますが、一般的に使われている表現でございますので、

こちらを使わせていただければと考えております。

**(委員)**

用語解説はパブリック・コメントの対象になるんですか。

**(事務局)**

用語解説は附属資料ということになりますのでいわゆるパブリック・コメントの対象とはなってこないところではあるんですけども、最終的にどのような用語を入れるかということにつきましては、第6回審議会で皆様の御意見を伺いたいと考えております。

**(委員)**

85ページの⑬DX等先端技術の採用について、「I o T」とか「A I」は、その用語解説に入りますか。

**(事務局)**

入れる予定にしております。

**(委員)**

その上でなんですけど、アルファベットばかりなので、I o T、A Iの日本語というのは括弧の最初に入れる方が見やすいと思います。A Iは人工知能とか、そういう一般的に当てはまるような言葉があると思います。I o Tは分からないですけど。詳しい内容の解説が用語解説だと思うんですけども、何かしら日本語があった方がいいかなと思います。

**(事務局)**

どこまで日本語で書くべきなのかというのは悩ましいところがありまして、昨今このようなアルファベットでの略語が非常に多くなってきてていると考えています。一般的にアルファベットでの用語が使われている中で、日本語が一般的に使われていない場合もございますので、表現として難しいところはあると

考えています。例えばDXもそうですが、一般的に使われる表現ですので、日本語にするか英語の略語にするかというところは一定整理が必要ですが、現状では、一言で伝わりやすい日本語が見当たらないところがありますので、このままの表記で考えております。

**(会長)**

他はいかがですか。

**(委員)**

Bq (ベクレル)、ng (ナノグラム) は、知ってる人は知っていますけど、一般的にはほとんど分からぬと思います。

**(会長)**

用語解説に記載してもらいます。

他にいかがでしようか。私からもいいですか。

No. 71 の対応として、写真を大きく入れていただいて、すごく見やすくなつたと思います。前回 27 ページにあった写真が、30 ページに入っています。細かいところで恐縮なんんですけど、図番号は要らないんですか。表 2-5 の一部に入ってるという解釈ですか。

**(事務局)**

表 2-5 の補足資料といいますか、ここに含まれているというところで考えております。趣旨としましては、皆さんにどういう施設かというイメージを持っていただければと思って入れております。

**(委員)**

66 ページです。「第六次寝屋川市総合計画」とありますて、その下にいろいろな施策について記載があります。私、商業者という立場から今回参加させていただいているんですけど、第六次寝屋川市総合計画の中に商業者のことが書いてないので寂しいなと思いました。訂正してほしいわけではありませんが、

一言言つておきたいなと思って言いました。

**(事務局)**

総合計画の位置付けとしましては、市の最上位計画ということで、市の施策全てがここに位置付けられているということでございます。中に入ってないということではなくて、⑥働く場の創出と多様な人材の育成・確保とか、そういうところに産業的なところは入っていると考えています。

**(事務局)**

少し補足をさせていただきたいと思います。総合計画におきましては、商業施策、本市で言いますと産業振興の部分になります。産業振興を始め、環境、水もそうですが、福祉なんかも含めてですね、各分野の施策はそれぞれこの総合計画の施策の中に全て入っているような状況になっています。商業の部分に關しましては、先ほど説明があったように、⑥働く場の創出と多様な人材の育成・確保、こういったところに施策として入っているような状況になっておりますので、商業施策であるとか、あるいは労働施策であるとか、そういった産業振興というような大きなフレームの施策については、この総合計画の中にも含まれておるというような状況になってございます。

**(会長)**

今気付いたんですが、図4-7と表4-2の図表の題目に「寝屋川総合計画」とありますが、正確には「寝屋川市総合計画」になりますか。

**(事務局)**

「寝屋川市」でございます。修正させていただきます。

**(会長)**

他にいかがでしょうか。

### (委員)

27 ページの図、それから 30 ページの写真なんんですけど、この並びはどういう順番なのでしょうか。それぞれ対応してるんでしょうか。

29、30 ページに米印で 1・2・3・4・5 とあるんですけども、寝屋配水池が無いのはなぜですか。

### (事務局)

まず、27 ページでございますが、こちらにつきましては特に番号の順番というところに意味はないんですが、凡例に対応させるために番号を振っています。例えば、①であれば、黄色く塗ったところは「寝屋配水系」ということで、ここは一つの配水区であるというところの対照のために番号を振っているということでございます。

続きまして、29 ページで寝屋配水池だけ「整備状況」のところに何もないということでございますが、こちらにつきましては当初築造後に更新であるとか、何らかの追加工事が発生したものについて注釈を入れさせていただいたところでして、特に追加の整備であるとか、更新ということがないので、寝屋配水池につきましては、特段注釈は入っていないということになります。

### (会長)

27 ページの順番と 30 ページの順番は違うものなんでしょうか。

### (事務局)

配水区と施設の順番は対応しておりません。配水区の方は特に順番はございません。施設の方は稼働した順番に並べさせていただいております。

### (委員)

28 ページの図 2-25 です。ここだけ横向きになっています。この図が国から持ってきた大事な出典資料だったら仕方ないとは思うんですが、寝屋川市の上下水道局で作っているものだと思うんです。これも他のページと並べて見られるようにするべきだと思います。そのまま横にするとスペースが空いてしまう

ので、例えば縦向きにして、一番上に「大阪広域水道企業団」を持ってきて、下に降りてきて一番下に「明徳・成田東配水区」とか「寝屋配水区」とかが並ぶというような形でされた方が、今回は冊子ではないので、そうした方がいいと思います。

#### **(事務局)**

横長になってしまって、このような形で作らせていただいたんですが、最終的に収まりがいいかということも含めて調整をさせていただきたいと思います。

#### **(委員)**

5ページの地図について、右側が一部欠けています。それに、市の境界線が入ってないです。寝屋川市の地勢は一番大事なところです。寝屋川市の全部が含まれてないのは問題だと思います。

#### **(事務局)**

この図は寝屋川市景観基本計画のデータを基に作らせていただいているんですが、右側が欠けており、境界線等も入っていないデータでございました。地勢のデータがなかなかございませんので、他に資料があれば差し替えさせていただきますし、なければ削除等も含めて考えさせていただきます。

#### **(委員)**

下のところに「加筆」と書いてます。これはどこを加筆したんですか。何か修正したんですか。

#### **(事務局)**

事務局で作成中に駅の名前が見えないということで、駅の名前だけ追加をさせていたというところでございます。それから、寝屋川公園駅のところが当時の名称である東寝屋川駅となっていましたので、駅の名前を訂正させてもらったというところです。

**(委員)**

それは分かるんですが、そんなこと許されるんですか。

**(会長)**

出典が平成 22 年と古いんですけど、寝屋川市として基本計画そのものが更新されてたり、図が新しくなっていたりする可能性はないですか。

**(事務局)**

現状では最新のデータを各担当課に確認をしまして使っておりますので、この後、新しいデータはないとは思います。

**(委員)**

次に 12 ページです。「それまでの 20 年間」から始まる文中に「平均で」「最高で」といった言葉が出てきますが、これを「平均気温で」「最高気温で」といった形で、文言を加えてほしいです。降水量も同様に、文言を入れていただきたいと思います。

**(事務局)**

「平均気温で 0.8 度、最高気温で 1.6 度」というような表現に修正をさせていただきたいと思います。

**(委員)**

14、15 ページです。「主要な幹線道路は、市内を南北に貫く国道 1 号、170 号（大阪外環状線）及び第二京阪道路」とあります。この「南北に貫く」という表現は、170 号はそれでいいと思いますが、国道 1 号、第二京阪道路は南北とは違うと思うんです。斜めに走ってます。

**(事務局)**

直感的な部分と合わないところもあるかと思いますので、そのような形容詞は削除させていただきます。

**(委員)**

19 ページの図 2-18 と表 2-2 です。①から⑤の番号は、それぞれ対応して  
るということですか。

**(事務局)**

上の図の①から⑤と、下の表の①から⑤は対応しております。

**(委員)**

それなら、注釈を加えてもらえませんか。全然別物ですから、書いておか  
いと分からぬ気もするんです。

**(事務局)**

御指摘を踏まえまして、分かりやすいような表現を考えさせていただきます。

**(委員)**

24 ページ、図 2-23 です。H27 の「35」とはどういうものなんですか。

**(事務局)**

こちらは自己水でございます。香里浄水場が平成 26 年で操業停止をしました  
が、停止した後もまだ若干ながらその貯水が翌年も配水されてございますので、  
その分がここに上がってきているということでございます。

**(委員)**

図の下に年度が書いています。香里浄水場が廃止になったのは平成 27 年 3 月  
31 日ということでよろしいですか。

**(事務局)**

香里浄水場につきましては、平成 26 年度末で休止ということになってい  
ます。

**(委員)**

27 ページの図 2-24 の凡例のところ、成田東配水区と打上配水区が「配水系」「直圧系」に分かれています。それぞれの違いについて、説明をお願いできますか。

**(事務局)**

成田東と打上配水区につきましては、配水の出先に、配水区よりも高い土地のところと低い土地のところがございます。低い土地のところについては直圧系、自然流下で流してるんですけども、配水池よりも高いところについては加圧系ということになって、その 2 つの系統があるということでお示しさせてもらっているものでございます。

**(委員)**

直圧系というのはどういうものですか。

**(事務局)**

直圧は位置エネルギーを利用した、自然流下です。

**(委員)**

逆だと思っていました。直圧系が自然流下というのはイメージと違いました。

**(事務局)**

申し訳ございません。委員がおっしゃるとおり、直圧系が加圧です。配水系が自然流下になっています。

**(委員)**

29 ページの表 2-5 の「種別」のところです。楠根配水場に「高区送水」、それから「吸水井」とあります。また、一番下、明徳ポンプ場に「送水ポンプ」と「新送水ポンプ」とあります。こここの説明をお願いしたいと思います。

それと、「種別」というのは、これが適切な用語なのかなと思うんです。

### (事務局)

まず「種別」という文言については、寝屋川市が毎年出している統計で「種別」という形で分けさせていただいている。

御質問のありました「高区送水」につきましては、地図を見ないとなかなか分かりにくいというところもあります。27ページを御覧になっていただきますと、地図の左側に「楠根配水場」と書いています。楠根配水場につきましては、ここは受水ポイントになっていまして、これは企業団水を受水しているポイントの、3つあるうちの1つになっています。地図で言うと右側、東側は丘陵地域になっていますので、ここにポンプで、地図中の⑦、⑧の配水区にポンプで圧送して、楠根配水場から水を送っています。ここに送っている部分のポンプを「高区送水」というような形でお示しをさせていただいているということになります。

それから「吸水井」については、楠根配水場の中のポンプの施設の形になるので、今は図面でお示しすることはできないですけども、楠根配水場にはP Cタンクが4基設置されております。そこに貯めた水、西側の配水区に送るための水を、一旦P Cタンクから吸水井に貯めて、そこからポンプで送るような形になっていますので、そこの送る元になる水を貯めるところを吸水井というような形で表現させてもらっています。

### (委員)

吸水井って、タンクですか。

### (事務局)

コンクリート製のため池というか、プールのようなところに一旦貯めて、そこからポンプで水を送るというような形になります。

### (委員)

それと一番下の「送水ポンプ」と「新送水ポンプ」の使い分けについても教えていただきたい。

### **(事務局)**

ここにつきましては、明徳ポンプ場から明徳配水池、成田東配水池に水を送っております。これも先ほどと同じ原理で、高台に送るという形になります。明徳ポンプ場の中には、明徳配水池に送る系統と、成田東配水池に送る系統と2系統ございまして、前者を「送水ポンプ室」、後者を「新送水ポンプ室」という形で呼ばせていただいて、2つのポンプがありますということをお示しさせていただいているです。

### **(委員)**

「緊急遮水システム」と「緊急遮断弁」、この違いも説明をお願いします。

### **(事務局)**

「緊急遮断弁」につきましては、先ほど申し上げました自然流下のところに付けているものですので、基本的には、寝屋配水池と高宮あさひ丘配水場に付けているものです。その内容としましては、打上配水池と高宮あさひ丘配水場、ここについてはステンレス製の配水池を設置しております。自然流下の部分については、管の破損等があった場合に水を止めるという意図があって、緊急遮断弁というものを付けています。一方、このSUS製、ステンレス製の配水池につきましては、サイフォン方式の、管の中に空気を入れて水を止めるというような方式です。これを、「緊急遮水システム」と呼ばせていただいております。寝屋配水池の方は、管に直接止めるような遮断弁をつけており、強制的に止めるというような形になるので、こちらは「緊急遮断弁」ということで、使い分けをさせていただいているということです。

### **(委員)**

31ページです。「ファイ150」と書いてますね。この「ファイ」のフォントがおかしいです。一般的には丸を書いて、縦線を通したもので。こういう一筆で書いたようなものは使いません。

### (事務局)

字体のポイントであるとか、字体の選び方によって、こういう形になつてゐるんだと思います。御指摘のとおり修正したいと思います。

### (委員)

32 ページの図 2-28 です。「導水管」と「受水管」とありますが、現在はどちらもないんですか。それから、「送水管」「配水管」と合わせて、それぞれの説明もお願いします。

### (事務局)

「導水管」につきましては、香里浄水場が稼働しているときに淀川から取水して、香里浄水場まで行く管のことを導水管と呼ばせていただいております。今も管自身は残つてますので、距離を記載しているということです。

「受水管」につきましては、寝屋川市には 3 ポイントの受水地点がございまして、楠根配水場、寝屋配水池、それから明徳ポンプ場です。これらの受水する管の部分を受水管として、ここに記載しております。

「配水管」「送水管」につきましては、記載のとおりでございますが、送水管は配水場から配水池の間の管のことを送水管という形で記載をさせてもらっております。

### (委員)

34 ページに「応急給水拠点が 15 か所」「あんしん給水栓が 18 か所」とあります。これはどれを指してゐるんですか。

### (事務局)

表 2-7 の「水道施設関係」「学校関係」で 15 か所となっております。

### (委員)

この「水道施設関係」が 8 か所、それと「学校関係」は 7 か所ということで、足して 15 か所ということですか。分かりにくいので、もっと分かりやすく整理

してほしいなと思います。

**(事務局)**

整理させていただきます。

**(委員)**

35 ページです。学校関係の「耐震性貯水槽」とあります。その下に  $V = \text{何 } m^3$  と入れていただきたいなと思います。大事だと思いますので、地震のときにどのくらい水を貯めているのか、書いていただきたいと思います。

**(事務局)**

各小学校 100 トンになっていますので、7 か所で 700 トン貯留できるということになります。

**(委員)**

それぞれ  $V = 100 m^3$  と入れてほしいなと思います。

それと、50 ページの図 3-5 です。当初なかった図を入れていただいたんですが、これがいきなり出てくる形になっているので、関連付けのものを入れた方がいいと思うんです。

**(事務局)**

こちらにつきましては、以前の審議会の中で、参考に図があった方が分かりやすいという御指摘がございましたので、どのようなところで採水しているかというような御参考に付けさせていただいたものですので、個別にどこの採水点だということを御説明すると細かい話になってしましますし、容量的な問題もございますので、その辺を参考に見ていただくような形で現状考てるところでございます。

**(会長)**

文章中に出でこないので、読み手で勝手に見てくださいということですか。

他の箇所は文章中に登場するわけですよね。

**(委員)**

そうしておいてほしいと思うんです。

**(事務局)**

どこまで細かく書けるか検討します。例えば、6か所で採水してますというような表現を入れさせていただくとか、スペースの都合もありますが、考えさせていただきます。

**(会長)**

1文でいいので入れていただけたらと思います。

**(委員)**

61ページの文中に図2-22とありますが、この図は24ページに載っています。上の文章と符合しないような気がするんです。

**(事務局)**

6期にわたる拡張事業の御説明として、図2-22を参照ということで入れさせてもらったんですが、図2-22には「一日最大給水量」であるとか、「施設能力」というところは特に入れておりませんので、拡張事業の説明ではあるんですけども、直接この数字が出てくるわけではないので、ややこしいということはあるかもしれません。こちらについては、図2-22という表現を消させていただこうと思います。

**(委員)**

63ページに「平成30年9月の台風第21号」とあります。この台風について、浸水のことが一切触れられてないですが、浸水はなかったですか。

**(事務局)**

確認させていただきまして、浸水被害等がない場合は削除させていただきます。

**(委員)**

66 ページです。この図の出典を書いた方がいい気がするんです、下のところに。

**(事務局)**

総合計画から取っていますので、そのように書かせていただこうと思います。

**(委員)**

68 ページ、表 4－3 です。「官民連携」のところに「D B O」とありますけど、これも用語解説に入れていただきたいなと思います。

それから、出典元をお聞きしたいです。

**(事務局)**

聞き慣れない言葉だと思いますので、用語解説に入れます。

出典は、表のタイトルに書かせていただいているとおり「大阪府水道基盤強化計画」でございます。

**(委員)**

それも下にでも書いてくださいね。

それと 75 ページです。(3) 職員数のところに、図 2－40 とあります。これは図 2－39 のはずです。

**(事務局)**

修正をさせていただきます。

### (委員)

77 ページの「基本方針・目標」のところです。「強靭」「安全」「持続」とあります、それぞれの頭に 1、2、3 と付けて、「1 強靭」「2 安全」「3 持続」としてほしいんです。

### (事務局)

5 章で基本理念と基本方針・目標を整理させていただきまして、ここで基本方針・目標を「強靭」「安全」「持続」ということで整理させていただいておるところでございます。その次のページはそれを実際に施策に当てはめていくに当たって順番付けをさせてもらっているところでございますので、検討した中で、こちらの基本方針というシートの中では数字を付番しない方が良いと考え、整理をさせていただいたところでございます。

### (委員)

82 ページの⑤です。文中に「水道と下水道」と書いてますが、下水道があるので、ここを「上水道」としてほしいんですが、いかがですか。

### (事務局)

上水道という表現は、下水道と対比するという意味においては使う場合があるとは思うんですけども、今回は水道ビジョンということで、水道がベースとなってございます。確かに「上下水道一体で」のように上水道という言い方をする場合もありますが、単体で上水道ということはなかなかないということになりますので、表現としては「水道」ということで整理させていただいたところでございます。

### (委員)

31 ページについてです。「硬質塩化ビニル管が約 20%となっていますが、これは大阪府全体で約 13%を上回っています」とありますが、市民の私からすると、13%を上回っているからどうなのかというのが分かりづらいです。これが安全ということなのか、もう少し詳しく言っていただけると分かりやすいかな

という気がします。

### (事務局)

硬質塩化ビニル管というのは耐震性を有していない管になります。現在、耐震性を有している管への入替えを順次行っているところで、13%を上回っていることが良いか悪いかというところの表現としては難しいんですけども、表現の方法を変えさせていただきます。

### (委員)

24 ページの図 2-23 です。先ほど「平成 27 年度の 35 とは何ですか」という質問があって、「自己水です」という回答がありましたが、このままでは終わらないんじゃないかなと思いました。図 2-23 を指示している記載が前のページにあり、「平成 26 年度には、大阪市営水道からの受水や自己水を廃止し、大阪広域水道企業団からの 100%受水に移行しています」と書かれていますが、平成 27 年度にまだ自己水があるということなので、100%受水になったのは実際は平成 28 年度からになると思うんです。平成 26 年度に大阪市分水も自己水も廃止したような図になっているのですが、平成 26 年度に大阪市分水を、平成 27 年度に自己水を廃止、その後、平成 28 年度から 100%受水という意味合いにした方がいいのではないかと思います。もしくは、図中の「35」という小さな割合に、せめて色をつけて載せるべきだと思います。それが難しいなら、文章で触った方がいいと思います。平成 27 年度は少し自己水が残っているということはきちんとここで書いておかないといけないと思います。現状では、文章では 100%終わっているのに、図を見たら 35 と書いてあるので。

### (事務局)

文章中の「自己水を廃止し」というのは浄水場として稼働を終了しているというところになります。そういう意味では、平成 27 年度に浄水はしていませんので、自己水廃止という表現はそのとおりではあるんですが、前日まで稼働していますので、その水が一旦貯水池に残っている部分があります。それが統計上若干出てくるので、説明としてややこしいというところであると思います。

ただ、平成 26 年度で一旦稼働を終了しているということでございますので、平成 27 年度で自己水を廃止したという言い方も難しいのかなと思っていまして、どのような表現が事実であると同時に分かりやすいかというところを踏まえ、整理をさせていただければと思っています。

**(委員)**

もしくは、そのままの文章でも、図のグラフに線を引くとか、そういう工夫をされた方がいいと思いました。

**(委員)**

取りまとめに当たって、全体を俯瞰しながら市民の方が何を一番求めているのか、重要視しているのかということを考え直してみました。その中で、恐らく三つあると思います。安全に飲めることと、管の安全性や強靭性が保たれてること、最後に、水道料金じゃないかなと思っています。最初の二つについては、ある程度、細かい内容についてもこの中に示されていると思います。一方、水道料金という部分については、85 ページの⑪のところだけだと思います。この内容を読むと、「独立採算制の原則のもと、」少し飛んで、「必要に応じて検討を行います」とあり、場合によっては値上げも否定しないという表現のように読めるんですけれども、その認識は間違ってないかお聞きしたいです。

もしそうなら、⑪の本文中に、「水道料金」という主語がないんです。他のところ、⑫や⑬には主語があるんですけれども、⑪は主語が抜けている。それについての御意見を伺えたらと思います。

**(事務局)**

市民の皆さんにとっては、第 2 節からの具体的な施策、将来的に市がどういうことを、市の上下水道局としてどういうことを考えているのかというところが恐らくビジョンの主なところになるのかなというように思っております。

一つの丸項目の中に箇条書きで今回の取組施策を整理させていただいておりまして、一つだけのところは基本的には丸のところが主語ということで、主語を省いております。中点のところは個別のことと書かせていただくという形で、

文言の整理はさせていただいたところでございます。⑪水道料金制度の検討につきましては、「水道料金制度」という言葉はございませんが、これはこの項目 자체が水道料金制度の御説明でございますので、主語を省略した形で整理をさせていただいております。

水道料金制度につきましては、基本的に水道料金算定要領に基づきまして算定することになっておりまして、本市の料金としましても、基本的にはそのようにさせていただいているところでございます。近隣の他の自治体の状況を見ますと、昨今で言うと、本市は用途別の料金でございますが、口径別料金を採用されているとか、あるいは基本料金を廃止されている等の事例があり、国の考え方を見ながら、料金制度の検討が必要だということで、このような整理をさせていただいたところでございます。

ビジョン自体が、50年、100年先を見据えた上で、10年間に何に取り組むかということでございますので、その中で料金を上げるか下げるかということを方向性としてお示しするのは難しいところがございます。料金につきましては、他の事業体を見ますと、アセットマネジメントであるとか、経営戦略等の中で策定されているというところでございますので、あくまでこの施策の取組、あるいは持続の取組としてどういったことを上下水道局として取り組んでいくのかというところで、整理させていただきたいというように考えております。

### **(委員)**

説明は分かりますが、例えば、料金制度の検討はするけれども、料金、単価そのものの見直しをすることはないということなんですかね。

### **(事務局)**

具体的に料金を上げるとか下げるとか、その料金水準というところにつきましては、財政的な個別の検討になってくると思いますので、それは経営戦略でありますとか、今後5年ごとに改定が必要となっていますので、その中で財政収支を見る中で個別にやっていくことになると考えております。市民の皆さんに負担をかけるということは最後の最後と思っておりますので、市としてできることをやっていく中で、例えば、新しい技術の活用であるとか、工法の採用

であるとか、あるいはDX、IOT等の活用で事業コストを下げていくというような努力を重ねながら、その中で実際に財源的なところというのを見ながらということになってくると考えております。

#### **(委員)**

料金のところで、「総括原価主義」という言葉を入れてもらえませんか。独立採算制を原則に、料金算定は絶対的に総括原価主義でないといけません。それを皆さん、あまり理解されてないんです。公共料金は総括原価主義ですが、議論する際に総括原価主義を抜きにして政治的に動いてしまうんです。それは是非やめてほしいんです。総括原価で料金を算定するのは鉄則なんです。そこを何とか入れてほしいです。

#### **(事務局)**

基本的に水道事業体において、その料金を算定する際には日本水道協会が出している水道料金算定要領に基づくというのが原則であると思っております。その中で総括原価主義についてうたわれておりますので、それをどこまで総括原価主義という表現で書くのか、表現は整理をさせていきたいと思いますが、おっしゃる内容については理解をしております。

#### **(委員)**

算定要領は分かりますが、一番上位に来るのは、総括原価主義なんです。最上位の絶対的なものは総括原価主義なんです。水道料金を見てますと、それを履き違てるケースが多いんです。

それから、水道では、使用量を抑制する取組は行ってますか。例えば、料金が逓増でかかるようになってるとか。

#### **(事務局)**

近隣事業体や各市等で料金改定をされているというのは存じておりますし、改定によっては逓増度を下げていくという方向で出されている場合もあるというようには聞いております。逓増度なしというのは基本的にはどこの事業体も

されておりませんので、水道において遙増度を高めているというのは、例えば、0から10の場合はかからないけども、10から20なら1立米100円、30から40までは1立米500円というように、使えば使うほど単価が上がっていくというのは基本的にどこの事業体もされております。また、本市は淀川水系ですので非常に豊富な水源がありますが、地方に行けば行くほどなかなかその水源が乏しいとか、あるいは水源が汚染されて減っていくというようなことも聞いております。昔に比べて人口減少が進んでいて、水道を使う方が減っているという中であっても、水源の限界というのは当然ございますので、遙増度ゼロというのはなかなか現状ないのかなというように考えております。

#### **(会長)**

他にいかがでしょうか。

#### **(委員)**

感想だけ、申し上げさせていただきます。

基本理念が「安全と信頼で創る、つなげる ねやがわ水道」に決まったということで、「つなげる」のところも変えていただいていますし、良かったなと思っております。水道をつなげるとか管をつなげる、将来につなげるという、いろんな意味の言葉になっているのかなということで、いいんじゃないかなという印象を持っております。

それから、上下水道なので市民の方に向けた施策というのは当然承知した上で、その先に工業用、産業用の水道というか水道事業がありまして、そこも含めての水道事業という位置付けで見ていいんでしょうか。工業用や産業用は別途そういう計画があるのか、その辺も含めた意味でしっかり水道事業を構築していくという解釈でしたら非常にいいかなというように感じているところでございます。

#### **(事務局)**

寝屋川市の水道事業ビジョンでございますので、寝屋川市が実施する水道事業の内容ということで、まずは生活者の方ということもあるかと思いますが、

寝屋川市内で事業をされている方、工業の方はもしかしたら工業用水道を取っている方はいらっしゃるかもしれません、多くの事業者さんが寝屋川市の水道を活用いただいて事業等されていると認識しております。そういう方々にも訴えて、見ていただくというようなビジョンだと考えております。

**(会長)**

他によろしいでしょうか。

ここまで5回の審議会を開催しまして、この資料13というところで大筋は合意していただけたかと思います。今日の議論で細かな文言の確認と図表番号等の修正があるかと思いますが、これで進めさせていただきたいと思います。

本日いただいた意見の反映につきましては、事務局と会長に御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

**(会長)**

それでは、私の方で事務局と調整して修正内容を確認の上、それをもって後日、会長名で上下水道事業管理者職務代理者宛てに意見の提出をさせていただきたいと思います。

本日の案件は全て終了しました。

最後に「その他」として事務局からアナウンスをお願いします。

**(事務局)**

事務局から今後の予定につきまして御説明をさせていただきます。今後の予定でございますが、審議会としての御意見をいただいた後、12月1日から年明け1月9日までの約1か月間、パブリック・コメント手続を実施する予定とさせていただいております。こちらパブリック・コメント手続におきまして提出された御意見を踏まえて、最終的に取りまとめた案につきまして1月21日に開催予定の第6回審議会のほうで御報告、御説明をさせていただく予定となっておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

**(会長)**

この案につきましては市役所での閲覧と、Webでも、寝屋川市のホームページからも見ることができますか。どこを見ればいいか分かりますかね。

**(事務局)**

本市のホームページ上で新規項目として、分かるように上げさせていただきますので、トピックスや新着情報に上がってくることになります。

**(会長)**

皆様、Webでしたらすぐに閲覧できると思いますので、御参考お願いします。

それでは次回、最後になりますが、第6回審議会を年明け1月21日水曜日の午後3時から、本日と同じこの会場で開催いたします。

これをもちまして、第5回審議会を閉会させていただきます。本日は皆さん、どうもありがとうございました。